

2026 年 ふるさと・クリスマスマーケット

【概要】

- イベント名：ふるさと・クリスマスマーケット
- 主催：ライティング・コラボレーションかなまち実行委員会
- 日時（予定）：2026 年 12 月 19 日（土）10:00～16:30（時間は変更・短縮場合があります）
- 会場：葛飾にいじゅくみらい公園（西側）
- 内容（予定）：地域・及び日本各地の飲食・物販／ステージ音楽／スタンプラリーなど
- 出店料：**有料**（出店区分と商店会の加盟により異なります／詳細下記）
- 応募締切：9 月 27 日（日）
- 応募結果：選考、抽選により出店者を決定し、10/6（火）までに連絡いたします。

【出店の条件・区分】

- ◆出店者は以下の条件を全て満たす必要があります。
- ・別紙を含む資料一式を全て読んだ上で内容に同意し、遵守できること
 - ・飲食品提供を行う場合、PL 保険へ加入していること
 - ・テント出店者・・・実店舗または販売者の住所を金町周辺（金町・水元・新宿）に持つこと
 - ・キッチンカー出店者・・・葛飾区におけるイベント等で、過去出店した実績があること

区分 A	テントで、飲食品提供があり、現場で加熱を伴う調理を行う（現場調理は 1 品 まで）
区分 B	テントで、飲食品提供があるが、予めパックした商品の持込のみで、調理・盛付けの必要がない
区分 C	テントで、飲食品提供はなく、雑貨や花等の物販・サービスのみ行う
区分 D	キッチンカー（個々の営業許可に基づく）

【出店時間】

上記区分により異なります。また、B と C は申込時のご希望時間に添えない場合があります。

A	終日（10:00～16:30）のみ
B	終日 または半日 ①前半（10:00～12:30）／②後半（14:00～16:30）のいずれか
C	終日 または半日 ①前半（10:00～12:30）／②後半（14:00～16:30）のいずれか
D	終日（10:00～16:30）のみ

【備品】

以下を主催者側で用意します。**暖房器具はありません。電気の使用は有料です。**

- 横幕付きテント（約 2.6×3.5m）※約 5.3×3.5m テントの 1/2（仕切り有）
- テーブル：3 台（1.8×0.6m） ■ 丸椅子：3 脚 ■ 店名札：2 枚 ■ ランタン：1 個

※テーブルクロス、値札、POP、延長ケーブル等は出店者でご用意ください。

【出店料】

◆下記商店会の加盟店は無料です（葛飾区商店会連合会に加盟）。

- 金町駅前通り商店会 ■ 金町中央商店会 ■ 金町理科大商店会 ■ 金町一番街通り商店会 ■ 昌明通り商店会
- 金町しょうぶ通り商店会 ■ ヴィナシス金町ブライトコート商店会 ■ ベルトーレ金町商店会 ■ 金町商盛會
- 金町末広商店会 ■ 飯塚商栄会 ■ 水元公園前商店会 ■ 金町大通り商店会

区分 A または D	終日	区分 B	終日	半日	区分 C	終日	半日
商店会加盟店	無料	商店会加盟店	無料	無料	商店会加盟店	無料	無料
非加盟店	20,000 円	非加盟店	10,000 円	5,000 円	非加盟店	4,000 円	2,000 円

※出店料はイベント協賛金として扱います。出店決定後、10/23（金）までにお支払いいただきます。

※現場調理用のガス・調理器具等をレンタルする場合は、別途実費を 11/6（金）までにお支払いいただきます。

【電気使用量】

- 電気の使用は有料です。事前申請のあった店舗へのみ、発電機より 2 口コンセントを 1 本用意します（キッチンカーは不可）。
- 1 店につき、全ての機器合計 **1,300W まで**。使用量に応じて金額が変わります。使用機器の消費電力（ワット数=〇〇W）を確認の上、全て申込時に申請してください。
- **申込時に申請のない器具は使用できません。**

電気使用量（ワット数）合計	0W（無使用）	1～500W	501～1000W	1001～1300W
料金	無料	1,000 円	1,500 円	2,000 円

※商店会へ加盟・非加盟を問わず一律。

※電気使用料は出店決定後、11/6（金）までにお支払いいただきます。

【風・防寒について】

- 現場は強風が吹きますので、商品や POP が風に飛ばされないよう対策してください。
- 完全屋外の冬期イベントです。防寒対策は各自で入念に行ってください。

【申込み方法】

本紙ご案内の他に、以下の資料があります。全てお読みになりご賛同の上、9/27（日）までに、インターネット応募フォームからお申込ください。

- 出店に際して ■ 取扱食品の要件（区分 A・B 向け） ■ レンタル用品一覧（区分 A 向け）

【お申込み】

事務局 （株）読売ニュースサービス企画制作室 長谷川（平日 10-17 時）

TEL.03-3607-3578 FAX.03-3607-3534 メール：hasegawa@kkyns.co.jp

申込み→



ふるさと・クリスマスマーケット 2026 出店に際して

5ページまであります。申込前に**必ず全てお読みください**。申込時には、以下の事項にご承諾いただいたものとさせていただきます。

【連絡・情報提供等について】

1. 出店確定後は、販売品目の確認や調整、原稿の校正、出店料や電気使用料の徴収、搬入出の方法等のやり取りが必要となります。メールでの連絡を主としますが、電話や店舗へ直接お伺いしての説明もあります。円滑なイベント準備へご協力をお願いします。連絡や協力体制に問題があると判断した際は、出店取消しといたします。

2. 出店確定後は、出店申請時にご記入いただいたお店・商品情報をパンフレットに掲載させていただきます。また、出店確定の連絡後、10/9（金）までに掲載用商品写真をメールで提出いただきます（販売品目の中から2枚、イメージ写真でも可。ネットでの出店申し込み時にも提出可）。

3. 当日の売上金額・およその来客数を事務局にご報告いただきます（売上金額は、当イベントの参考資料といたします）。売上報告書は、当日会場でお渡しいたしますので、販売終了後、本部テントにご提出ください。

4. パンフレットの制作に際し、お店紹介原稿の確認・校正を10月中に数回行っていただきます。事務局担当者がPDFデータを送付しますので、メールでの速やかな連絡ご対応をお願いいたします。

5. イベント開催中に主催者及び報道機関等が撮影した写真は、区のホームページ、新聞・雑誌・その他関連のWEBサイトや、主催者によるイベント開催報告等で公開されることがあります。

【出店可否について】

申込後、出店確定者には10/6（火）までにご連絡を差し上げます。応募多数の際は、出店者の実店舗、出店内容、応募状況等を総合的に考慮の上、選考・抽選いたします。

以後、出店者都合によるキャンセルは出来ません。資料の記載事項に則していない場合、事務局がイベント趣旨にふさわしくないと判断した場合は、申込み無効といたします。

【出店料・電気使用料・レンタル品費用について】

出店確定の連絡後、出店料を10/23（金）までに現金でお支払いいただきます。

事務局が順次連絡の上、お店へ回収に行きます。商店会加盟店として申し込んだ場合でも、10/16（金）時点で商店会長から加盟確認が取れない場合は有料となります。

また、電気の使用、調理用レンタル品がある場合も、事前に現金でお支払いいただきます。事務局より連絡の上、お店へ回収に行きます。

【出店時間について】

テントで現場で加熱する調理を行わない出店（例：物販のみ、個包装された食品のみ）の場合は、短時間の販売を選ぶことができます。前半または後半（2 時間 30 分）の希望を選択してください。

ご希望に添えず、もう一方の時間帯でお願いをする場合があります。また、終日ご希望の場合でも前後半どちらかでお願ひする場合もありますのでご了承ください。

前半時間の出店者は販売時間終了後速やかに片付けをし、13:00 には撤収完了、テントを空けられるようにしてください。

現場調理を行う、またはキッチンカーの場合は、終日販売のみで前後半は選択できません。

【出店場所について】

事務局が決定します（出店者は選べません）。11 月中旬頃に会場レイアウトを通知予定です。

【スタンプラリー企画】

当日、場内でのスタンプラリー買い回り企画を実施します。当日にスタンプと台紙を支給いたしますので、指定金額以上をご購入したお客様にスタンプを押してください（昨年同様 500 円以上でスタンプ 1 個を予定）。

有料販売を行う全ての出店者に、ラリー企画に参加していただきます。スタンプはイベント終了後、売上報告書提出と共に返却ください。

また、スタンプラリー以外の企画が生じる場合もあります。その際もご協力お願いいたします。

【搬入出】（車両利用の場合は次項）

1. 搬入：8:30～9:45（後半のみ出店者は13:00～14:00搬入）
2. 搬出：16:30～17:30（前半のみ出店者は12:30～13:00搬出）
3. 歩行者との接触がないよう、十分に注意してください。

【搬入時の車両利用について】

出店者用の駐車場はありません。

また、車での搬入出ができるのは、事前に申請し許可を得たお店のみです。搬入出には店舗ごとの時間指定があります。

開催中の駐車が必要な場合は、場外近隣の有料駐車場をお探しの上、出店者負担にてご利用ください。

事前許可を得ずに、会場または近隣に駐車をした場合には販売中止とします。

搬入出時の車両使用が認められた場合でも、時間・場所の指定があります。**1店舗あたり1台まで、10分程度**の予定です。その間に積み降ろしできる量のみ車両に積み、**必ず指定時間内で完了し、速やかに**

移動してください。必要な場合は台車を用意してください。

車両利用の搬入時間は7:00~9:30、搬出時間は17:30~20:00の予定です。後日事務局が指定する時間・場所に必ず従ってください。

遠方から来る、ふるさとマーケット出店者の搬入出が優先されます。地域出店者は**ごく早い時間や、ごく遅い時間の割り当てになる場合があります**。予めご了承ください。

【販売一般】

1.商品は税込価格をわかりやすく表示してください。お客様から原材料等に関する問い合わせがあった場合は回答できるようにしてください。

2.会場は屋外で、**強風が吹きます**。軽い商品やPOPは容易に飛ばされてしまいますので、箱に入れる等対策をしてください。店舗の持ち込んだ商品やPOPが、お客様や現場施設等へ損害を与えた場合は、出店者の責任にて対応していただきます。

3.POP・看板類は、お客様の導線や他の店舗へ迷惑をかけない位置に設置してください。立て看板等を置く際は、各自で十分な重りを用意してください。許可なく、テント等の備品や公園設備へ固定することは禁じます。

4.90cmを超える大型の看板やのぼり類を使用したい場合は、必ず事前に申請してください。許可を得たもののみ、使用可能です。また、許可を得た場合でも、当日の状況により設営できない場合があります。

5.想定以上の強風などの際、天候事由による販売の一時中止や終了、テントの移動等をお願いする場合があります。ご理解・ご協力の程お願いいたします。

6.**電気の使用は有料で、事前申請されたものに限り**ます。事前申請していないテントへの電源はありません。申請外の機器が使用されると、他店・客席・ステージを含めた会場全体の電気が落ちますので、厳守してください。申請外の電気利用があった店舗は、その場で販売中止といたします。

7.POP等を貼る際は養生テープを使い、のり跡が残らないようにしてください。

8.感染症対策・衛生管理には十分な注意を行い、販売時は各自で消毒スプレーを用意してください。当日、発熱や咳等の症状がある場合は出店を中止してください。

9.イベントは雨天決行します。対策を各自用意の上、**雨天時も出店していただきます**。台風・大雪等により中止の場合は前日~当日朝までに連絡いたします。

10.販売テント内は禁酒・禁煙です。

11.屋外販売で、暖房器具はありません。各自で十全に防寒対策を行ってください。

12.ガソリン・灯油・ガス等の燃料を使う発電機や暖房器具の持込は禁止します。

13.テント前に人だかりや行列が発生した際には、近隣出店者の妨げにならないよう、誘導や列整理を行ってください。

【テントでの食品販売】

1.テントで販売可能な食品は、保健所の要件を満たすものに限られます。別紙「取扱食品の要件」と下記注意事項を必ずお読みの上、遵守してください。取扱食品の要件は、簡易な施設で取り扱うことのできる食品に該当するもののみです。また、食品販売は現場調理の有無に関わらず、任意のPL保険加入が必須です。

2.現場で調理をする場合

- ・事前に仕込んだ食材を、中心まで火が通るよう十分に加熱調理してください。食材が大きすぎる、太すぎる等で熱が入りにくいものは不可です。

- ・現場で刃物の使用はできません。加熱以外の工程は事前に仕込みをしてください。

- ・熱を通していない生もの（生野菜・刺身等）は出せません。なにかに野菜を挟む、添える等の場合、野菜に十分な加熱が必要です。

- ・ごはん類は現場調理で出せません。事前に厨房で作ったご飯類のみ、パックしてそのまま手を加えなければ販売可能ですが、持ち込みのご飯の上に現場で調理したものを載せる、かける等は一切できません。

- ・カレー類、シチュー類、茹で麺類、パスタ類は現場調理で出せません（焼き麺類は可）。

- ・現場でコンロ・ポット等の加熱器具を用いた調理を行う品は、1店につき1品目までです。品目の分類は別紙「取扱い食品の要件」に準じます。

3.事前に厨房調理したもの、または工場等で加工されたものを持ち込む場合

- ・パックや袋などで完全に個包装され、常温保存可能、かつ消費期限が記載されたものののみ販売可能です。現場で販売者が開封、トッピング等を行うことはできません。

4.申込時に申請したもの以外の販売はできません。

5.葛飾区保健所への申請は、イベント事務局が一括して行います。その際、販売自体の可否や、調理方法について指導があった際は必ず従ってください。

6.万一、販売した食品によって食中毒等の事故が生じた場合は、出店者が責任を持ってお客様へ対応し

てください。主催者、事務局はその際の責を負いません。

7.酒類を瓶・缶のまま開封せずに販売する際は、免許が必要です。事前に期限付酒類小売業免許を取得の上、出店者自身で管轄の税務署へ申請をしてください。コップ等に注いで販売する場合は、免許不要です。

8.試食・試飲は禁止です。

9.調理の際に出た廃棄物（ゴミ、廃油等）は各自で袋等を用意の上、お持ち帰りください。油こぼれや飛散も各自で対策をしてください。地面に油じみ等ができた際には出店者負担で原状回復をしていただきます。

10.食器や箸は使い捨てのものを使用してください。お客様には、食べ終えた容器は会場のゴミ箱に分別して捨てるようご案内してください。大型の容器や、一般ごみに該当しない容器等の場合は、出店者がゴミ箱を用意し、自身のテント内で回収の上、お持ち帰りください。

11.調理用のレンタル機材を使用した場合は、販売終了後、油や食材等を残さず拭き取り、備品が揃った状態で返却してください。使用前に見られなかった機器の破損や故障、備品の不足等があった際には、出店者の負担となります。

12.テント内では、食品の衛生面や火気取扱に十分に注意してください。

13.今年1年で保健所へのイベント出店申請が、5日を超える場合は出店できません。

【キッチンカーでの販売】

キッチンカーでの販売品目は、出店者が取得する営業許可に準じてください。

電源は低騒音型のものを各自で用意してください。

【その他】

天変地異、悪天候等の不可抗力ほか、主催者の責に帰しない原因により開催を中止・中断することがあります。この場合、主催者はこれによって生じた損害等について責任を負いません。

発熱等の症状で出店できない場合、これによって生じた損害等について主催者は責任を負いません。

今後の感染症拡大状況等、社会情勢により、出店・販売に際する細則を別途設ける場合があります。

また、今後決定するイベント企画内容によって、ご協力いただく事項が追加・変更になる場合があります。

取扱食品の要件

- ・生もの（さしみ、生卵、生肉等）、生クリームの提供は行わないこと。ただし、これらを原材料として使用し、加熱処理して提供する場合は除く。
- ・原材料の細切等の仕込み行為は営業場所で行わないこと。仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ固定店舗としての営業許可を受けた施設等で行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用すること。
- ・営業場所での製造、加工及び調理に当たり、大量の水の使用を必要とする食品は取り扱わないこと。
- ・ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供を行う直前に加熱処理を行わないものは取り扱わないこと。
- ・かき氷については、飲用水を使用し、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用いて削氷を行い、衛生的な器具を用いて盛り付けすること。

※1つの施設で取り扱うことができる食品は、以上の要件を満たし、かつ次に示す食品1品目に限ります。

簡易な施設で取り扱うことができる食品の例示

分 類	飲食店行為として取り扱うことのできる食品（例示）
煮 物 類	事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの
焼 物 類	・事前に仕込み（細切、串刺し等）し、冷蔵した具をその場で焼いたもの ・焼きとり（鶏肉以外の豚、牛等を含む。）、焼肉類にあっては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ）に事前に加工したもの
お好み焼類	・その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ・ピザ類にあっては、許可施設又は清潔な場所で仕込んだピザ生地、事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの（生地は、仕込み場所で伸ばし調製したもの）
茹物・蒸し物類	・農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したもの
焼きめん類	・焼きそば、焼うどん、焼きビーフン、チャプチェ等（めん類は市販品、具材は、市販品又は事前に仕込んだ（細切等）もの） ・焼きそば類似品にあっては、焼きそばと麺の種類が異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの
揚 物 類	事前に仕込み（細切等）した具を、出店場所で揚げたもの
喫 茶 類	事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、抽出、調味するもので、通常喫茶店営業にて提供される飲料、茶菓、甘味食品
ソーセージ類	フランクフルト、アメリカンドッグ等、そのまま又は衣をつけたソーセージ類を焼くか油で揚げたもの
バーガー類	・ハンバーガー、ドネルケバブ等 ・パン類（米飯は除く。）に、加熱調理した具材をはさんだもの（パン等は市販品、具材は加熱調理したものを原則とする。）
酒 類	・日本酒、ビール、焼酎等 ・ビールサーバーによる提供にあっては、専門の業者により管理調整されたもの ※翌日の持ち越しはしないこと。
レトルト食品、無菌包装米飯、即席カップ麺類	・その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの ・湯を注ぐのみで提供することができるもの
焼 菓 子 類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で焼いたもの
揚 菓 子 類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で揚げたもの
団子菓子類	事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すかし、それに事前に仕込みした具をからめたもの
まんじゅう類	事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの
もち菓子類	事前について成形した餅に、事前に仕込みした具をからめたもの
あめ菓子類	事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
そ の 他	・要綱で示した範囲（果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの）） ・蒸しパン

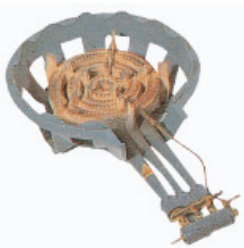
食料品販売行為として取り扱うことのできる食品の例示

取 扱 食 品	例 示
以下の条件を全て満たす食品とすること。 ・法により保存基準が定められていない食品（ただし、加熱用鮮魚介類を除く。） ・容器包装に入れられた食品（ただし、生鮮の野菜及び果実は除く。）	・生鮮の野菜及び果実 ・煮豆、つくだ煮、漬物、魚介加工品、菓子、アイスクリーム、レトルト食品、缶詰食品、びん詰食品

ガスコンロ〈LPガス用〉特大

■サイズ:W690×D450×H195mm

¥5,000



LPガス

■内容量:8kg

¥6,200

フライヤーセット〈LPガス用〉

■油量:11L

■サイズ:W400×D500×H400mm



¥16,000

ホットショーケース

■サイズ: W380×D300×H560mm



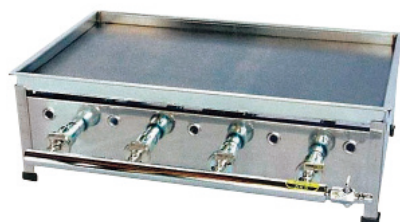
消費電力:
240W

※電気の
使用申請が
必要です。
(有料)

¥6,500

卓上鉄板焼器〈LPガス用〉

■サイズ:W610×D370×H205mm



¥8,000

台付鉄板焼器〈LPガス用〉

■サイズ:全体W925×D770×H900mm
鉄板W900×D550mm



¥17,000

焼き鳥器(3本バーナー) 〈LPガス用〉

■サイズ:W600×D180×H170mm



¥8,800

焼き鳥器(5本バーナー) 〈LPガス用〉

■サイズ:W600×D270×H170mm



¥9,900

おでん鍋〈LPガス用〉

■サイズ:W580×D380×H275mm



¥7,700

寸胴鍋(45ℓ)

■サイズ:φ390×深さ390×板厚3.3



¥5,500

クーラーボックス(150ℓ)

■サイズ: W1000×D620×H820mm
■350ml缶240本程度入ります。
(氷無しの場合)



¥6,600

アイスボックス(65ℓ)

■有効容積: 65ℓ/68ℓ



¥5,500